

平成23年5月26日
社団法人日本ねじ工業協会 総会

平成23年度
事業計画書

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

平成23年度事業計画

先の東北地方太平洋沖地震は、わが国経済に多大な影響を及ぼし、経済成長の鈍化・停滞は避けられない状況であります。かかる状況を鑑み、当協会としては、大変厳しいこの時期だからこそ、業界が一体と成ってこの危機を乗り越えられるような、協会運営を目指したく、会員の皆様の力強いご支援、ご協力をお願い致します。

平成23年度の協会事業では、さらなる協会の活性化事業に取り組み、全ての会員企業参加による力を結集して、以下の7委員会及び7部会の事業を実施致します。

I. 委員会活動について

1. 政策委員会

(1) 基本方針

政策委員会は、正副会長及び専務理事で構成され、協会運営の基本方針、事業計画等を取り決め、その推進及び管理を行う。

尚、協会の活性化を図る為、協会活動は会員の全員参加による事業活動を実施する。

(2) 平成23年度重点実施事業

今年度は昨年大盛況に終えた協会50周年の翌年に当り、また、大震災の影響等により協会活動が落ち込む事なきよう、引き続きねじ業界活性化の為下記の事業活動に取り組む。

- ① ねじ産業未来開発プロジェクト（未来開発パブリシティ）の取り組み事業
- ② ねじ技術資格認定制度取得への取り組み事業
- ③ 会員企業を対象とした工場見学会及び技術講習会による会員の知識向上事業
- ④ 五地域ねじ協会国際交流大会への参加及び海外ねじ関連産業見学会
- ⑤ 協会活性化の為の新会員増強活動の取り組み

2. 未来開発・パブリシティ委員会（旧：ねじ産業未来開発プロジェクト推進委員会）

ねじ産業未来開発プロジェクト推進委員会事業によるこれまでの反響や明確になった課題等により、プロジェクトが協会の本来事業であるとの認識の下事業目的を永続的に前進させるために、常設委員会とする。

委員会の名称は「未来開発・パブリシティ委員会」とする。

委員会の目的は、ITを活用した内外ネットワーク構築によるねじ産業の社会的な認知度の向上、及びねじ産業従事者のモチベーションの向上などとする。

ねじ産業内部の連携を強め、外部、特に業際ネットワークの構築を推進して、ねじ産業未来開発プロジェクトに関わる声を広く集め、ねじ産業の将来に関わる課題を共有できる体制を作る。

具体的には以下の事業を実施する。

（1）内部向け（インナー）対象

インナー広報の拡大・充実

協会の公式情報の展開・スピード・コスト削減

反響集約・意見集約の充実やスピードアップ

（2）外部向け（アウター）対象

新しい「ねじ」の可能性を開く業際ネットワークの構築

アウター広報の拡大・充実

未来開発テーマに関する双方向コミュニケーションの充実

（3）会報の発行 IT化への進展

各種統計、ねじの日事業

3. 資格委員会

昨年、技術委員会の中で実施した、ねじ技能検定制度創設に向けた基礎作り事業（テキストの整備、学科講習会と模擬テストの実施など）と職業能力評価制度創設に向けた職業能力評価基準作りを更に推進し、次の段階に向けて常設委員会を設置し、以下の事業を実施する。

（1）資格制度創設に向けた基本構想策定（基本構想策定委員会）

資格制度は、創設主体となる当協会がどのような狙いで創設するか、また、創設された資格制度をねじ業界及びねじメーカーがどのように活用するかが、継続的な実施運営に向けて大変重要な点である。基本構想と導入戦略の策定、国家検定まで進めるための工程表の作成、事業予算の確保、運営体制と運営委員会の構成とそのプロジェクトの推進をする。

(2) ねじ技能検定制度創設に向けた講習会及び検定試験の実施し、協会による技能認定を出せるようにする（ねじ製造技能検定運営委員会）

① 国家検定制度創設には、長期に亘る検定実施の実績が必要であり、先ずは協会からの技能認定が出せるようさらに検討し、昨年の実績・経験を踏まえて、関東・中部・関西の3地域でねじ技能検定のための講習会及び学科検定試験を実施する。また、講習会で使用するテキストのさらなる拡充をはかる。

② 技能検定実技試験の実施

昨年度、検討したねじの技能検定実技試験について、実際に実施できるようさらなる具体化を進めた上で模擬実技試験を実施。そして、その結果をもとに本実技試験を実施し、協会による認定が出せるようにする。

(3) 職業能力評価基準の策定（職業能力評価基準策定委員会）

昨年度、JAVADA（中央職業能力開発協会）の委員会で検討したねじ製造業の職業能力評価基準について引き続き策定作業を行う。

また、ねじの技能検定制度で求められる技能（必要な知識）との整合性をとる。

さらに、策定された職業能力評価基準の活用方法などを検討して、次年度以降の普及活動の準備をする。

4. 技術委員会

生産技術の継承、変革を推進するため、次の事業を推進する。

- (1) 技術講習会及び工場見学会の開催
- (2) ねじに関する安全啓発事業
- (3) 圧造技術スクールの開催(旭サナックと共催)
- (4) JIS/ISO に関する事業（ねじ研究協会との連携）
- (5) サポートインダストリー振興事業
- (6) 有害化学物質規制及び地球環境温暖化対策に関する事業
- (7) ねじ入門書の頒布、JISハンドブックの斡旋
- (8) その他 技術振興事業

5. 国際委員会

五地域ねじ協会交流大会による国際協調と、グローバル化する市場における競争力強化のため、次の事業を推進する。

- (1) 2011年五地域ねじ協会交流大会（韓国・ソウル）への参加
- (2) 国外ねじ産業関連工場の見学
- (3) その他 国際協調及び国際競争力強化に関する事業

6. 労務委員会

(1) 労務関係の調査

従業員の賃金等に関する調査

(2) 福利厚生に関する事業（グループ保険、PL 保険など）

7. 財務委員会

事業予算の収入と支出のバランスを取るように、収入に見合った適正な支出に努めるように諮問する。

II. 部会活動について

1. ソケットスクリー部会

ソケットスクリーの品質の向上、使用状況などの情報交換を行う。また、必要に応じて工場見学会を実施する。

2. 小ねじ部会

3. 特殊品ねじ部会

両部会の合同で下記事業を行う。

(1) 工場見学会の開催

(2) 両部会合同で共通する課題について情報交換を行う。

4. ステンレスねじ部会

ステンレスねじ業界の健全な発展について下記事業を行う。

○ 研修会の開催及び情報交換を行う。

○ ステンレスねじに関する台湾市場の視察

5. 建築ねじ部会

専門的な違いがある基礎ボルト関係と内外装用ねじ関係とに二分して下記2部会を設置し、それぞれの部会毎に諸課題への対応を検討すると共に、対外的にねじの知識やねじの正しい使い方などを提供する。

○ 基礎ボルト部会

○ ドリルねじ部会

6. ボルト部会

7. ナット部会

両部会が合同で講習会を行う。

III. 組織強化事業について

(1) 関東支部・中部支部・関西支部の会員相互の連携強化

(2) 公益法人改革への対応 (平成25年11月末日までに認可申請)

(3) 諸規定の整備 法人改革と連動して準備する

(4) 関連諸団体との連携

(5) その他 組織強化に関する事業